

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月21日
【事業年度】	第68期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	株式会社東京建設会館
【英訳名】	TOKYO KENSETSUKAIKAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新 妻 充
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号
【電話番号】	東京(3551)9671(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 田部井 利 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号
【電話番号】	東京(3551)9671(代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 田部井 利 弘
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (千円)	366,275	346,448	356,476	399,036	403,155
経常利益 (千円)	91,102	69,194	88,412	135,224	142,354
当期純利益 (千円)	62,041	46,998	60,483	92,894	98,261
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額 (千円)	998,887	1,032,397	1,079,392	1,158,798	1,243,571
総資産額 (千円)	1,180,676	1,197,733	1,286,495	1,392,094	1,475,371
1株当たり純資産額 (円)	3,702.74	3,826.95	4,001.16	4,295.51	4,609.75
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期 純利益金額 (円)	229.98	174.22	224.20	344.35	364.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.60	86.20	83.90	83.24	84.29
自己資本利益率 (%)	6.37	4.63	5.73	8.30	8.18
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	21.74	28.70	22.30	14.52	13.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,483	64,041	131,199	146,043	122,880
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,052	39,979	6,641	4,063	15,629
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,488	13,488	13,488	13,488	13,488
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	641,744	732,277	843,347	971,839	1,065,602
従業員数 (名)	7	6	6	6	6
株主総利回り (%)					
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

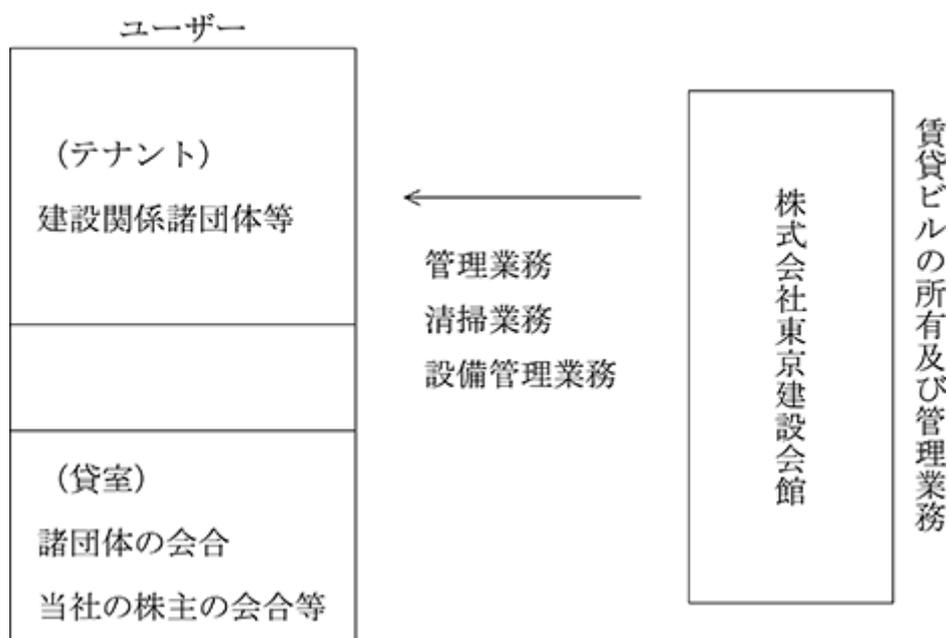
- (注) 1 当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
また関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数で表示しております。
- 5 株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和28年5月 東京都中央区西八丁堀2丁目株式会社荒井組の所有地211.03坪を賃借し、浜尾安一(竹中工務店)、末永民蔵(鹿島建設)、本間嘉平(大成建設)が創立発起人となって株式会社東京建設会館を創立した。
- 昭和30年5月 東京都中央区西八丁堀2丁目に地下1階、地上5階(建坪969.03坪)のビルを建設、営業を開始した。
- しかし、2階の共用部分を除く150.61坪を株式会社東日本保証会社(現東日本建設業保証株式会社)に売却した。
- 昭和37年11月 隣接地の株式会社建設ビルディングの土地134.53坪を賃借して今までの5階建を含め8階建とし、建設ビルディングより借用部分の地下を2階とした。
- 昭和43年7月 株式会社荒井組から借地(211.03坪)を買収した。
- 昭和52年6月 株式会社建設ビルディングを吸収合併した。
- この結果土地はすべて自社所有(345.56坪)となった。

3 【事業の内容】

- 当社には、子会社、関連会社はありません。
- 当社の事業は貸室業で、その賃貸先は建設関係諸団体等であります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	51.1	13.8	8,718,457

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員は雇用していません。
4 当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。外部団体との接触もありません。
また労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社をとりまく経営環境は、新型コロナウイルスの感染拡大から2年目となる令和3年4月以降も再び感染が全国的に急拡大しており、収束は見通せない中、コロナの影響は長引くとの見方で企業業績の先行きに対し不透明な状況となっております。オフィス需要は今後も期待されておりますが、より効率的な使い方の出来る大規模ビルへの移転需要は底堅く、既存ビルは依然厳しい状況が予測されます。

このような状況の中、引き続き会館設備機器等の高効率を目指すと共に、臨時会議室の稼働率アップを推し進めたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

当社賃貸物件たる自社ビルは、最新設備を有する近隣の新築ビルと比較いたしますと、多少築年数が経過している点が当社の事業のリスクと考え、十分認識しております。

この事に迅速に対応するため、今後も引き続き快適なオフィス環境を整えるための設備修繕工事を効率的に実施し、各テナントのニーズに対応してゆきたいと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当事業年度における我国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により景気の先行きは依然厳しい状況が続くと予測されます。

この業界におきましても、既存の中小ビルのオフィス市場の厳しい状況は更に続くと予測されます。

このような中で、当社第68期の業績は、売上高403,155千円と前年同期399,036千円に比べ4,119千円(1.0%)の増収となりました。

営業費用につきましては、前年同期は263,791千円でしたが、当期は260,355千円と3,436千円(1.3%)の減少となりました。

この結果、当期の営業利益は142,800千円と前年同期135,245千円と比べ7,555千円(5.6%)の増益となり、経常利益についても、142,354千円と前年同期135,224千円に比べ7,130千円(5.3%)の増益となり、当期純利益は98,261千円と前年同期92,894千円に比べ5,367千円(5.8%)の増益となりました。

財政状態

当期末の総資産については、前期末と比較して83,276千円増加した1,475,371千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が93,762千円の増加となったことによるものであります。

負債合計は前期末と比較して1,496千円減少した231,799千円となりました。その主な要因は、未払法人税等が2,371千円の減少、未払消費税等が2,549千円の減少によるものであります。

純資産は前期末と比較して84,773千円増加した1,243,571千円となりました。その主な要因は、当期純利益による利益剰余金の98,261千円増加、剰余金の配当により利益剰余金の13,488千円減少によるものであります。

当事業年度において、新たな有利子負債による資金調達はありません。また、自己資本比率は84.29%(前期83.24%)となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ93,762千円増加し、当事業年度末1,065,602千円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの詳細は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により獲得した資金は122,880千円と前年同期146,043千円と比べ23,163千円減少いたしました。これは主に、法人税等の支払額が47,317千円(前年同期33,991千円)となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は15,629千円(前年同期4,063千円)となりました。これは、新規有形固定資産の取得のための支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は13,488千円(前年同期13,488千円)となりました。これは、配当金の支払いのための支出によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当事業年度の売上高、当期純利益の実績及び対前年比較は下表のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)	対前年比較	
		金額(千円)	増減率(%)
売上高	403,155	4,119	1.0
当期純利益	98,261	5,367	5.8

(注) 1 当社は、「貸室業」の単一セグメントであります。

2 主な相手別の売上実績及び当該売上実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
東日本建設業保証株式会社	39,209	9.8	38,457	9.5
一般社団法人日本建設業連合会	118,987	29.8	119,927	29.8

3 上記の金額は、消費税等抜きで表示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績

当社の当事業年度の売上高は、403,155千円と前期比1.0%の増収となっております。

また当事業年度の営業費用は、260,355千円と前期比1.3%の減少となっております。(賃貸原価171,314千円前期比0.4%減、一般管理費89,040千円前期比3.0%減)

この結果、当事業年度の営業利益は142,800千円と前期比5.6%の増益となり、経常利益も142,354千円と前期比5.3%の増益となり、当期純利益は98,261千円と前期比5.8%の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、賃貸原価、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

また当社は、安定的な営業キャッシュ・フローを賃貸収入により獲得しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

主なる契約は次の通りであります。

階数	契約者	月賃貸料 (千円)	令和3年3月31日現在
			長期預り敷金保証金 (千円)
B1、1	レック株式会社	2,252	15,536
2	東日本建設業保証株式会社	1,499	6,635
5	一般社団法人全国建設業協会	1,461	4,601
B1、7	東京都土木建築健康保険組合	1,953	19,113
B2、B1、6、8	一般社団法人 日本建設業連合会	7,006	33,339
	その他	8,423	74,590
	計	22,597	153,816

(注) 金額は消費税等抜きの価格で表示しています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の当期の設備投資額は、15,629千円です。

当期に取得した主な設備は、第3空調機更新12,570千円、B1F空調設備更新1,589千円です。

2 【主要な設備の状況】

令和3年3月31日現在

事業所	業務内容及び主要品目	面積(m ²)	帳簿価額						従業員数(名)
		土地	土地(千円)	建物(千円)	建物附属設備(千円)	構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都中央区)	賃貸用		92,392	212,172	74,037	13	4,840	383,456	3
	管理業務用		8,582	3,064	69		451	12,168	3
合計		1,142.24	100,975	215,237	74,106	13	5,292	395,625	6

(注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	該当なし	(注)1、2
計	270,000	270,000		

- (注) 1 単元株制度を採用しておりません。
2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。
当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和35年5月31日(注)	56,000	270,000	28,000	135,000		

- (注) 有償 株主割当 1 : 0.26
資本組入額 500円
発行価額 500円

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				56			4	60
所有株式数 (株)				263,640			6,360	270,000
所有株式数 の割合(%)				97.6			2.4	100

個人その他には当社所有の自己株式230株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1 25 1	21	8.07
戸田建設株式会社	東京都中央区八丁堀 2 8 5	20	7.56
株式会社大林組	東京都港区港南 2 - 15 - 2	19	7.24
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂 6 - 1 - 20	19	7.15
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町 4 1 13	17	6.39
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂 1 3 1	16	6.26
清水建設株式会社	東京都中央区京橋 2 16 1	16	6.15
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門 1 17 1	13	4.85
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町 2 1	12	4.47
佐藤工業株式会社	東京都中央区日本橋本町 4 12 19	10	3.87
計		167	62.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230		
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,770	269,770	
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		269,770	

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京建設会館	東京都中央区八丁堀2 - 5 - 1	230		230	0.08
計		230		230	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	230		230	

3 【配当政策】

当社は創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題の一つとして考え経営に当たってきました。

この方針のもとに配当は、1株当たり配当額50円を今後もこれを継続実施していく所存であります。

当期の内部留保資金につきましては、今後の当会館改修工事のために活用し、事業の充実と拡大に役立てることにしたいと思っております。

また当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当決定機関は、定時株主総会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和3年6月18日 定時株主総会	13,488	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を重要な課題の一つと考えております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

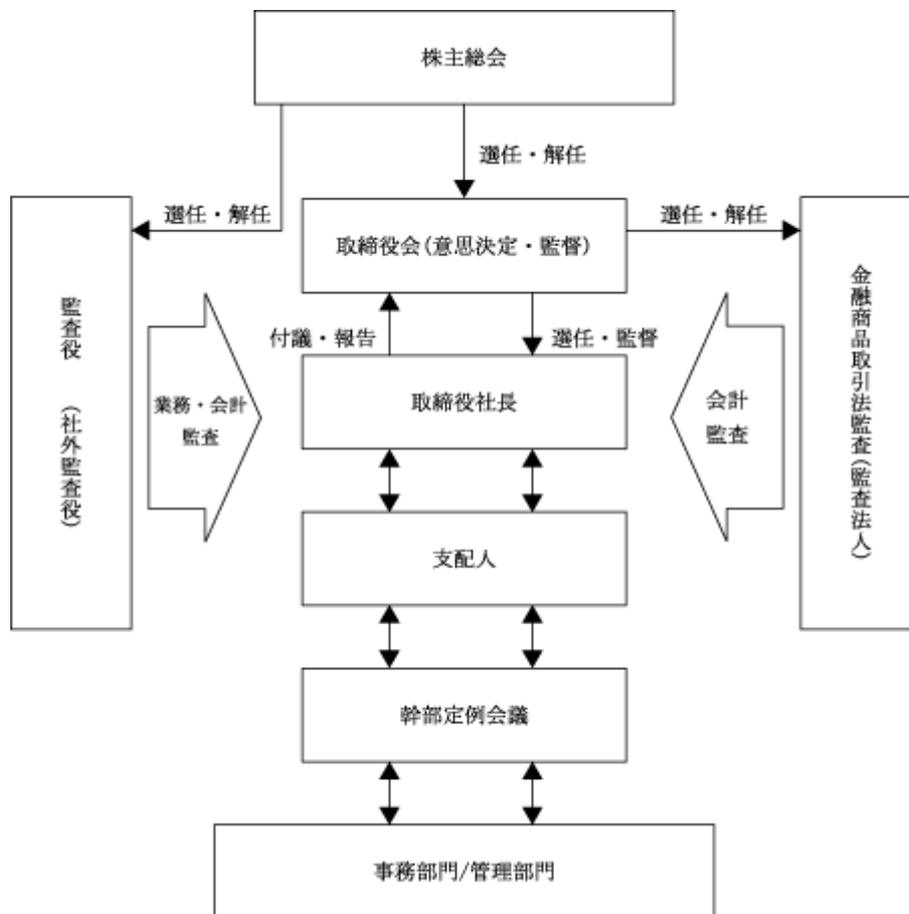
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会は、令和3年3月31日現在8名で構成され、年4回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また日常業務執行に支配人1名を採用しております。2名の監査役(社外監査役)は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。幹部定例会議は、支配人・部課長2名で構成されており、毎週月曜日に開催しています。なお、当社の取締役は18名以内、監査役3名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係



八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社における内部統制システム及びリスク管理体制の主な内容は次の通りであります。

当社の経営基本方針は、健全な企業活動として、法令やルールの遵守、高い倫理観に基づいた行動であると認識し、取締役会を始め、会社で共有するように図っております。監査役監査については、業務監査及び会計監査におきましても通常の監査業務の他、必要に応じて業務活動や諸規程の適正性や妥当性を評価し、取締役会へ報告、改善提言を実施しております。また、社内には幹部定例会議を支配人、部長、課長の出席で開催し、日常の管理業務に適切に反映させるよう努めております。

事業等のリスクに対しては、その低減及び回避するため諸施策を実施するほか日常の管理業務については、幹部定例会議で分担してあたっております。またリスクが現実発生しますと、経営トップの指揮のもと迅速適切な対応を図るよう社内の情報伝達体制とあわせて対応方針を明確にしております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員の報酬等

取締役	8名	11,746千円
社外監査役	2名	2,483千円

(注1) 当社には、社外取締役はありません。

(注2) 役員の報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額550千円を含めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	新 妻 充	昭和38年1月26日生	平成12年10月 鹿島建設株式会社企画本部情報化戦略室主査 16年4月 鹿島建設株式会社人事部人事1課長 17年6月 鹿島建設株式会社秘書室秘書課長 20年4月 鹿島建設株式会社秘書室秘書役 29年4月 鹿島建設株式会社執行役員秘書室秘書役 30年4月 鹿島建設株式会社執行役員秘書室秘書役、総務管理本部副本部長 令和元年6月 当社取締役 2年4月 鹿島建設株式会社執行役員総務管理本部副本部長広報室管掌(現在) 3年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 2	
取締役	鞠 谷 祐 士	昭和29年2月6日生	平成13年2月 戸田建設株式会社建築企画室長 19年4月 戸田建設株式会社執行役員総合企画部長 23年4月 戸田建設株式会社常務執行役員総合企画室長 24年4月 戸田建設株式会社専務執行役員管理本部副本部長 24年6月 戸田建設株式会社代表取締役専務執行役員管理本部部長(現在) 25年6月 当社取締役(現在)	(注) 2	
取締役	河 埜 祐 一	昭和33年1月27日生	平成17年4月 西松建設株式会社経理部副本部長 20年4月 西松建設株式会社監査室部長兼経理部副本部長 21年3月 西松建設株式会社監査室長 21年5月 西松建設株式会社総務部長 24年4月 西松建設株式会社執行役員社長室長 27年4月 西松建設株式会社常務執行役員管理本部部長 27年6月 当社取締役(現在) 27年6月 西松建設株式会社取締役常務執行役員管理本部部長 30年4月 西松建設株式会社取締役専務執行役員管理本部部長 令和3年4月 西松建設株式会社代表取締役兼執行役員副社長管理本部部長(現在)	(注) 2	
取締役	小 寺 康 雄	昭和28年9月12日生	平成19年6月 株式会社大林組東京本社経理部長 22年4月 株式会社大林組執行役員本社経理部長 24年4月 株式会社大林組常務執行役員 27年4月 株式会社大林組専務執行役員 27年6月 当社取締役(現在) 30年6月 株式会社大林組取締役専務執行役員 令和2年4月 株式会社大林組取締役副社長執行役員(現在)	(注) 2	
取締役	羽 田 宇 男	昭和35年2月14日生	平成10年4月 清水建設株式会社社長室秘書第1グループ長 12年8月 清水建設株式会社総務部総務グループ長 21年4月 清水建設株式会社総務部長 29年4月 清水建設株式会社執行役員総務部長、企業倫理相談室長 29年6月 当社取締役(現在) 令和2年4月 清水建設株式会社常務執行役員総務担当、企業倫理相談室長(現在)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	前澤洋介	昭和35年3月17日生	平成13年4月 14年4月 22年4月 23年3月 26年3月 27年3月 31年3月 令和元年6月	株式会社竹中工務店開発事業本部竹中開発U・S・A課長 株式会社竹中工務店開発事業本部事業部課長 株式会社竹中工務店開発事業本部海外事業部長 株式会社竹中工務店開発事業本部長 株式会社竹中工務店財務室長 株式会社竹中工務店執行役員財務室長 株式会社竹中工務店常務執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役	笠原淳一	昭和36年6月29日生	平成18年7月 21年5月 25年1月 27年1月 令和2年4月 3年6月	大成建設株式会社 四国支店管理部管理室長 大成建設株式会社 管理本部総務部総務室長 大成建設株式会社 名古屋支店管理部長 大成建設株式会社 管理本部総務部長 大成建設株式会社 執行役員管理本部総務部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役	小松健	昭和32年11月13日生	平成27年4月 30年4月 31年4月 令和2年4月 3年4月 3年6月	株式会社安藤・間 執行役員九州支店長 株式会社安藤・間 執行役員名古屋支店長 株式会社安藤・間 執行役員東京支店長 株式会社安藤・間 常務執行役員東京支店長 株式会社安藤・間 常務執行役員営業本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
監査役	日高功二	昭和33年5月24日生	平成17年4月 24年4月 25年4月 27年4月 29年4月 30年6月 令和元年6月 2年4月	株式会社熊谷組管理本部管理部長 株式会社熊谷組管理本部副本部長 株式会社熊谷組執行役員管理本部副本部長 株式会社熊谷組執行役員管理本部長 株式会社熊谷組常務執行役員管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当 株式会社熊谷組常務取締役常務執行役員管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当 当社監査役(現在) 株式会社熊谷組取締役専務執行役員管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当(現在)	(注)3	
監査役	金子慶仙	昭和35年9月24日生	平成21年1月 23年7月 27年4月 27年9月 令和2年9月 3年6月	佐藤工業株式会社 札幌支店管理部長 佐藤工業株式会社 東京支店管理部長 佐藤工業株式会社管理本部長兼管理本部コンプライアンス・人権啓発推進室長 佐藤工業株式会社執行役員管理本部長兼管理本部コンプライアンス・人権啓発推進室長 佐藤工業株式会社取締役執行役員管理本部長兼管理本部コンプライアンス・人権啓発推進室長(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	
計						

- (注) 1 監査役日高功二、金子慶仙の両名は社外監査役であります。
2 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 なお支配人1名があります。

社外役員の状況

社外監査役日高功二、金子慶仙の両名は、当社との間で利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより当社では、執行機能に対する外部からの中立的・客観的監査機能が十分に構築されているものと判断し、社外取締役を選任しておりません。

また、社外監査役の選任については、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性が確保されているかという観点から人選しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会非設置会社であり、監査役は非常勤監査役2名で構成されております。監査役2名は適時に業務監査を実施し、支配人及び業務部長と連絡、協議しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、適宜報告及び意見交換を行っております。なお、当事業年度における監査役の取締役会への出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
玉木 芳和	4回	4回
日高 功二	4回	4回

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、小規模であるため組織化されておられません。会計監査につきましては、当社は非公開会社であり、会社法上の会計監査は受けておりませんが金融商品取引法監査を受けており、監査役は会計監査を実施するほか、公認会計士とも必要に応じて協議しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

33年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

浅山 英夫

橋元 秀行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500		3,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人の独立性、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して適切に決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971,839	1,065,602
売掛金	85	52
その他	10	
流動資産合計	971,935	1,065,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	721,469	721,469
減価償却累計額	493,409	506,232
建物(純額)	228,059	215,237
建物附属設備	754,782	743,006
減価償却累計額	682,556	668,899
建物附属設備(純額)	72,226	74,106
構築物	1,896	1,896
減価償却累計額	1,870	1,883
構築物(純額)	26	13
工具、器具及び備品	23,480	24,080
減価償却累計額	17,515	18,787
工具、器具及び備品(純額)	5,965	5,292
土地	100,975	100,975
有形固定資産合計	407,252	395,625
無形固定資産		
電話加入権	613	613
無形固定資産合計	613	613
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,292	13,478
投資その他の資産合計	12,292	13,478
固定資産合計	420,159	409,717
資産合計	1,392,094	1,475,371

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	30,471	28,099
未払消費税等	11,943	9,394
預り金	527	569
賞与引当金	8,393	8,506
その他	2,523	2,424
流動負債合計	53,858	48,994
固定負債		
退職給付引当金	19,871	22,688
役員退職慰労引当金	5,750	6,300
長期預り敷金保証金	153,816	153,816
固定負債合計	179,437	182,805
負債合計	233,296	231,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
別途積立金	857,000	927,000
繰越利益剰余金	133,307	148,080
利益剰余金合計	1,024,057	1,108,830
自己株式	258	258
株主資本合計	1,158,798	1,243,571
純資産合計	1,158,798	1,243,571
負債純資産合計	1,392,094	1,475,371

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高		
賃貸収入	399,036	403,155
売上原価		
賃貸原価	171,969	171,314
売上総利益	227,066	231,841
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	50,485	50,849
退職給付費用	2,134	2,678
役員退職慰労金	49	
役員退職慰労引当金繰入額	2,300	550
賞与引当金繰入額	5,287	5,359
法定福利費	5,652	5,929
福利厚生費	1,307	997
交際費	2,356	955
旅費及び交通費	401	118
減価償却費	212	266
租税公課	8,196	8,213
業務委託費	5,929	5,900
消耗品費	3,007	3,254
通信費	472	489
保険料	107	173
水道光熱費	1,673	1,485
雑費	2,248	1,818
一般管理費合計	91,821	89,040
営業利益	135,245	142,800
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	10
雑収入	0	0
営業外収益合計	10	10
営業外費用		
固定資産除却損	31	456
営業外費用合計	31	456
経常利益	135,224	142,354
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益	135,224	142,354
法人税、住民税及び事業税	43,151	45,278
法人税等調整額	821	1,185
法人税等合計	42,329	44,092
当期純利益	92,894	98,261

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		42,560	24.7	43,168	25.2
租税公課		34,056	19.8	34,092	19.9
諸経費		68,183	39.7	67,520	39.4
減価償却費		27,169	15.8	26,533	15.5
合計		171,969	100.0	171,314	100.0
(注) 人件費のうち					
賞与引当金繰入額		3,105		3,147	
退職給付費用		758		474	

(注)原価計算の方法

単純総合原価計算

同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	807,000	103,900	944,650	258	1,079,392	1,079,392
当期変動額								
別途積立金の積立			50,000	50,000				
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
当期純利益				92,894	92,894		92,894	92,894
当期変動額合計			50,000	29,406	79,406		79,406	79,406
当期末残高	135,000	33,750	857,000	133,307	1,024,057	258	1,158,798	1,158,798

当事業年度(自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	857,000	133,307	1,024,057	258	1,158,798	1,158,798
当期変動額								
別途積立金の積立			70,000	70,000				
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
当期純利益				98,261	98,261		98,261	98,261
当期変動額合計			70,000	14,773	84,773		84,773	84,773
当期末残高	135,000	33,750	927,000	148,080	1,108,830	258	1,243,571	1,243,571

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	135,224	142,354
減価償却費	27,382	26,799
賞与引当金の増減額(は減少)	440	113
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,557	2,817
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,850	550
受取利息及び受取配当金	10	10
有形固定資産除却損	31	456
売上債権の増減額(は増加)	340	33
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	10,037	
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	84	98
その他	5,957	2,828
小計	180,024	170,187
利息及び配当金の受取額	10	10
法人税等の支払額	33,991	47,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,043	122,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,063	15,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,063	15,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,488	13,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,488	13,488
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,491	93,762
現金及び現金同等物の期首残高	843,347	971,839
現金及び現金同等物の期末残高	971,839	1,065,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	41～50年
建物附属設備	8～18年

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金は、簡便法により退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、退職金共済制度より支給される額を控除した額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預金日から3ヶ月以内の定期預金を含めております。

4 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 13,478千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないものと仮定し、将来獲得しうる課税所得を合理的に見積り算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりませ

(貸借対照表関係)

前事業年度、当事業年度ともに特に記載する事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度、当事業年度ともに特に記載する事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230			230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	平成31年3月31日	令和元年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,488	50	令和2年3月31日	令和2年6月22日

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230			230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	令和2年3月31日	令和2年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,488	50	令和3年3月31日	令和3年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	971,839千円	1,065,602千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	971,839千円	1,065,602千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、会館改修工事等に必要な資金は自己資金により賄っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、短期的な預金に限定して運用しております。

長期預り敷金保証金は、賃貸契約に基づきテナントより預かっているものであり契約解除のときに返還しております。テナントの退出状況により当社に流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(前事業年度 令和2年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	971,839	971,839	
資産計	971,839	971,839	
(1) 長期預り敷金保証金	153,816	153,816	
負債計	153,816	153,816	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

回収・償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	971,839			

(当事業年度 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,065,602	1,065,602	
資産計	1,065,602	1,065,602	
(1) 長期預り敷金保証金	153,816	153,607	209
負債計	153,816	153,607	209
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

回収・償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,065,602			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と外部拠出退職金共済制度(中小企業退職共済他)を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,314	19,871
退職給付費用	2,932	3,196
退職給付の支払額		
制度への拠出額	374	379
退職給付引当金の期末残高	19,871	22,688

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	19,871	22,688
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,871	22,688
退職給付引当金	19,871	22,688
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,871	22,688

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 2,932千円 当事業年度3,196千円

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,613千円	1,650千円
賞与引当金	2,570	2,604
退職給付引当金	6,084	6,947
役員退職慰労引当金	1,760	1,929
その他	264	346
繰延税金資産合計	12,292	13,478
評価性引当額		
繰延税金資産の純額	12,292	13,478

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社は、1棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。令和2年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は227,066千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
418,504	23,687	394,817	5,000,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、1棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。令和3年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は231,841千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
394,817	11,360	383,456	5,400,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)および当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)とも、当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本建設業保証株式会社	39,209	貸室業
一般社団法人日本建設業連合会	118,987	

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本建設業保証株式会社	38,457	貸室業
一般社団法人日本建設業連合会	119,927	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度及び当事業年度とも該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	4,295.51円	4,609.75円
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,158,798	1,243,571
普通株式に係る純資産額(千円)	1,158,798	1,243,571
普通株式の発行済株式数(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数(株)	230	230
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	269,770	269,770

項目	前事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当事業年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	344.35円	364.24円
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	92,894	98,261
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	92,894	98,261
期中平均株式数(株)	269,770	269,770

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,393	8,506	8,393		8,506
役員退職慰労引当金	5,750	550			6,300

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
現金	1,421	預金の種類 普通預金	1,064,180
合計			1,065,602

ロ 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般社団法人日本アスファルト合材協会	52
計	52

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生額(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
85	443,196	443,230	52	99.9	0.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	22,688
合計	22,688

ロ 長期預り敷金保証金(固定負債)

預り先	金額(千円)
一般社団法人日本建設業連合会	33,339
東京都土木建築健康保険組合	19,113
レック株式会社	15,536
一般社団法人日本道路建設業協会	12,787
建設業労働災害防止協会東京支部	7,894
その他22社	65,146
計	153,816

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 100株券 10株券 1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八丁堀2-5-1 株式会社東京建設会館総務課事務室
株主名簿管理人	東京都中央区八丁堀2-5-1 株式会社東京建設会館総務課事務室
取次所	なし
名義書換手数料	1枚につき100円
新券交付手数料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	株式の譲渡については、取締役会の承認を必要とする。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和2年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第68期中)	自 至	令和2年4月1日 令和2年9月30日	令和2年12月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月21日

株式会社東京建設会館
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山英夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元秀行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京建設会館の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京建設会館の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。